

□利用あり

## 分割払い規約

甲：依頼者

乙：受任者 安部 大輔

1 乙は、甲が、本件調査料金 \_\_\_\_\_ 円を、以下のとおり分割して支払うことを認める。

<input type="checkbox"/>	年 月 日限り	金 円
<input type="checkbox"/>	年 月から 年 月まで 毎月末日限り	金 円
<input type="checkbox"/>	年 月から 年 月まで 毎月末日限り	金 円
<input type="checkbox"/>	年 月から 年 月まで 毎月末日限り	金 円
<input type="checkbox"/>	年 月から 年 月まで 毎月末日限り	金 円
<input type="checkbox"/>	年 月 日限り	金 円

2 甲は、前項に定める分割金を、乙の指定する下記口座に振り込む方法により支払う。  
なお、振込手数料は甲の負担とする。

【振込口座】 大分銀行 坂ノ市支店（015）普通 No.7550044  
オオイタケンアカシタンテイジムショ アベダイスケ

3 甲は、前項に定める分割金の支払いを \_\_\_\_\_ 回以上に怠り、未払金が \_\_\_\_\_ 円に達した場合、  
乙は、直ちに受任調査のすべてを中止し、甲に対する何らかの催告も要することなく、本件調査  
委任契約を解約することができるものとする。

4 前項に基づく解約がなされた場合、甲は、乙に生じたすべての損害を賠償しなければならない。  
以 上

分割払い規約の内容を理解し、承諾いたしました。

支払いを遅延することなく、必ず、各期限に分割金をお支払いすることを誓約いたします。

年 月 日

住 所 〒

氏 名

印